

虎ノ門法律経済事務所 名古屋支店 主催

社会保険労務士様向け連続勉強会 ～労務トラブル編～

残業代請求

7月19日(木)

問題社員

9月20日(木)

同一労働・同一賃金

11月15日(木)

当事務所では社会保険労務士の先生方との連携強化のため、定期的に勉強会を開催しております。ふるってご参加ください。

＜勉強会の特徴＞

- ① 使用者側に特化した弁護士が時流に沿った労務トラブルを取り上げます！
- ② 講師は労働問題を熟知した弁護士が責任をもって務めます！
- ③ 実際の紛争トラブルをふまえた就業規則の規定のポイントを解説します！
- ④ 少人数の勉強会形式なので気軽に質問でき、理解が深まります！
- ⑤ 勉強会の後は懇親会でもっとフランクに話せます！

※ 勉強会の内容、講師に関する情報は裏面をご覧ください。

場所：虎ノ門法律経済事務所名古屋支店

当事務所が入居するビルになります。

〒450-0002

愛知県名古屋市中村区名駅4-13-7

西柳パークビル3階



時間：各日程とも16時～18時

※18時より懇親会を実施します。

(自由参加・懇親会費4,000円)

参加費：2,000円(1回)

5,000円(すべて参加)

※但し、顧問先事務所様については無料

【アクセス】

名鉄名古屋駅から徒歩5分

JR名古屋駅桜通り口徒歩8分

【勉強会参加特典】

勉強会に参加いただいた方には、下記の特典をご用意しております。

- ① 無料法律相談
(初回、60分まで)
貴事務所のクライアントに対する相談も可能
- ② 就業規則無料
見直しアドバイス
- ③ 士業事務所向け
顧問サービス

セミナーのお申込みは下記を記載のうえ、FAXで送信下さい。FAX:052-563-7103

貴事務所名			
お名前		電話番号	
ご住所			
希望セミナー	<input type="checkbox"/> 全て <input type="checkbox"/> 残業代請求(7/19) <input type="checkbox"/> 問題社員(9/20) <input type="checkbox"/> 同一労働・同一賃金(11/15)		
懇親会出席	<input type="checkbox"/> 全て <input type="checkbox"/> 残業代請求(7/19) <input type="checkbox"/> 問題社員(9/20) <input type="checkbox"/> 同一労働・同一賃金(11/15)		

お問い合わせ先／名古屋支店

TEL: 052-563-7101 FAX: 052-563-7103

URL: <http://nagoya.t-leo.com/>



虎ノ門法律経済事務所

完全無欠
の3回
シリーズ

社会保険労務士様向け連続勉強会

虎ノ門法律経済事務所 名古屋支店 主催

社会保険労務士様向け連続勉強会

「残業代請求対応」「問題社員対応」「同一労働同一賃金対応」

第1回

2018年7月19日(木) 「残業代請求対応」

■セミナー内容

- ・残業代請求と労使紛争の実態
- ・就業規則作成における法的留意点
- ・労働基準監督署の対応方法
- ・残業代請求における解決事例紹介



第2回

2018年9月20日(木) 「問題社員対応」

■セミナー内容

- ・労働法の要点解説
- ・判例で見る問題社員
- ・問題社員を出さないためのルール
- ・問題社員が出てしまったからの対応



第3回

2018年11月15日(木) 「同一労働・同一賃金対応」

■セミナー内容

- ・「同一労働同一賃金ガイドライン」の意義
- ・政府が目指している方向性
- ・企業への考えられる影響
- ・具体的な対応策



■講師プロフィール

弁護士 古山 雅則 (愛知県弁護士会所属)
虎ノ門法律経済事務所パートナー/名古屋支店支店長

平成22年～ 中央大学大学院法務研究科修了
平成25年～ 中日ドラゴンズ岐阜公式後援会監事
平成26年～ 一般社団法人シニア総合サポートセンター支部理事
平成28年～ 名城大学法学部講師
平成29年～ 愛知県弁護士会労働法制委員会委員
労働問題を中心に、企業法務に高い専門性

■虎ノ門法律経済事務所

弁護士数約70名、各分野に精通した弁護士を擁する専門家集団

セミナーに関するお問い合わせ、参加のお申込みについては以下までご連絡ください。

お問い合わせ先/名古屋支店

TEL: 052-563-7101 FAX: 052-563-7103

URL: <http://nagoya.t-leo.com/>



虎ノ門法律経済事務所